



### 村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

村報とつかわ 第658号 2016年 文月

7

# 津川

「心身再生の郷」



# 議会だより

## 十津川村高校生議会

平成28年「十津川村高校生議会」が5月25日に開かれました。  
 十津川高等学校の3年生の生徒17人が模擬議員となり、5つの班に分かれて、同級生、十津川中学校3年生、十津川村議会議員が傍聴する中、それぞれの代表者が本会議場で村政一般について質問を行いました。



▼質問(1班) 大雨や台風などがけ崩れや落石が発生していますが、未然に防ぐ対策はしていますか。災害が起きた時はどのような対応をしていますか。村民の方々へ自然災害のためのハザードマップをどのように広めているか、どの程度浸透しているか教えてほしいです。



1班代表  
熊谷 賢人 議員

▼答弁 道路には村が管理する村道、林道農道が308路線、奈良県が管理する国道、県道が7路線あります。

村の管理する村道旭線は、落石が頻繁に起きており、多くの釈迦ヶ岳登山客が通ることから、防災点検を行って災害防止工事、吹付工や落石を防ぐ柵や網を張る工事を行っています。

今年度も復興住宅や高森の郷がある村

道高森線や玉置神社に至る村道折立山手谷線で防災点検を行い、災害防除工事を施工して行く予定です。

集落の上部に関しては、奈良県が行う急傾斜地崩壊対策事業が、村内各所で行われていきます。

災害時の対応は、まず道路の通行確保です。崩土や落石を撤去し、必要に応じて山側斜面の工事を行います。道路が決壊した場合はブロックや擁壁などで復旧を進めますが、日数がかかる場合は、迂回路を整備し安全に通行できるようにします。

道路は私たちの生活や経済に無くてはならないもので、まさに命の道であると考えています。災害の際、孤立しないよう道路網の整備が必要です。国・県に対して要望活動も行っています。

自然災害のためのハザードマップについてですが、平成23年の災害を教訓といたしまして、地域防災計画の改定を行い、災害対策を進めています。このハザードマップは、現在、各大字総代に配布して、大字で土砂災害の危険箇所、避難経路などを地域住民の方々に確認をお願いしています。村のホームページにも公開していますので、ご覧いただければと思います。

ハザードマップを住民のみなさんにより浸透させ、活用いただくための方法として、防災訓練を実施しています。今年度も実施するため、県の方々と協議を進めています。これをより多くのみなさんに把握をいただき、自分が住んでいる地域の危険箇所、避難経路、避難所を知っていただき、

日常から災害を想定した訓練をするという事が大切だと思います。村としても今後も防災訓練の実施、各種媒体での広報を行い、ハザードマップを活用していただき、自分の命は自分で守る行動に繋がっていただけるよう努めていきます。

▼質問(2班) 国道168号線には歩道が少なく、危険を感じることがあります。歩道を作ることとは可能ですか。難しい場合は、それに代わる安全対策をお願いしたいです。

また、自転車通学の際に、小原から折立間のトンネル内の電灯がついておらず、暗く車道を確認しづらい場所があります。トンネル内の電灯の交換・点検はどのくらいの頻度でおこなっているのか教えてほしいです。



2班代表  
佐渡 優花 議員

▼答弁 国道は奈良県知事が道路管理者になつています。五條土木事務所からの回答を報告します。

国道については、バイパスなどにより車両を転換し、現在の道を通行する歩行者や自転車の安全を確保するよう、道路改良に取り組んでいます。道路改良は、鋭意進めています。完成には時間を要しますが、部分的ではありませんが、現在の道幅の

中で、歩行者用スペースが確保できるのは、歩道を設置するなど安全対策に取り組んでいます。

この他にも警察や教育委員会と協議し、車両へ減速を促す標識の設置などによる、安全対策にも取り組んでいます。

トンネルの照明ですが、年1回の頻度で点検の上、交換を行っており、この他にも、毎月の道路パトロールで、不点灯の照明がある場合は、随時対応しています。昨年度に、電気設備の不具合により、まとまった数の照明が点灯しない状態が続いた時期があり、申し訳なく思っております。

今後は、適切な点検と補修を行い、安全に通行していただけるよう取り組んでいきます。

▼質問(3班) バスの利用者が減少しているように感じています。利用者増加を目指すバスの運行方法などについて何か方策はありますか。

現在のバスのダイヤでは、クラブや学校行事等において大変不便です。夕方以降の運行本数を増やせないですか。



3班代表 議員  
山口 一

▼答弁 各家庭に乗用車がある時代になり、バスを利用する人が減ったという事は

事実かと思えます。ご指摘の通学時間帯のバスですが、毎日1本か2本、という状況です。特に夕方が少ない事がみなさんのクラブ活動、放課後の学習時間に大きく影響するという事は大変申し訳なく思います。

直接通学には効果がないのですが、村営バスとしましても、空きダイヤを利用して、週1、2本ですが、公共交通の空白地帯の解消に努めるといった努力もしています。しかしバスを運行するには、何人の人が利用するかということが非常に大きい要素になります。村としてもその赤字を補てんするため奈良交通に対して補助金を出しながら、運行の継続努力をしています。村営バスも同じですが、この公共交通を維持することは村の責務であると考えまして、当面は努力を続けていきます。ただ、バスの本数の維持だけが目的になると、村の予算の無駄遣いにもなりかねませんので、どうすることが有効な運行なのか考えなければと思っております。その中の方法として、デマンド型タクシーを運行しています。前日までに予約いただければ自宅まで迎えに行き使えるというものです。ただ、すべての地域で運行しているものではありませんので、今後の展開については努力をしていきます。運賃はバス料金です。これを全ての地域で実施できるかはもう少し検討が必要だと思います。みなさんの意見もいただきながら、バス運行の在り方を考えたいと思います。

▼質問(4班) 林業の人手不足について、林業従事者を招く活動や林業そのもののアピール活動はどのように行っていますか。また、管理できなくなった林・森はどうするのですか。ご返答お願いします。



4班代表 議員  
畑澤 隆彦

▼答弁 日本一広いわが村の96%が森林で、その豊富な資源を、伐つて、住宅や家具に活用して、また植えて、育てて、また伐つて活用するというこの林業の循環によって、村に雇用と所得を確保して、山を守っていくという事が林業再生の最大の目的です。

一方で村の森林は、たくさんあるとは言いますが、個人の財産ですので、森林所有者の同意を得て、又は買い受けて、その作業を村内の林業事業体が行うというスタイルが主体となってきます。

質問の人手不足というものは、求人と応募に不均衡が生じたときに発生するものです。林業再生については、5年前位から本格的に始まり、やっと活発になってきた状況です。村内の素材生産量も、5年約5倍に増加しています。若手の従事者も少しずつ増加しており、現状求人と応募の大きな不均衡は生じていないと思います。これから本格的に木を伐り出す事の、

いま施策をうっているところですので、今後林業事業体の拡大に伴い、村内での人材確保が、困難になる事が予想されます。

事業拡大に対応して、村外からの移住定住による従事者の確保対策を行う必要があると考えています。そこには林業の仕事だけではなく教育・子育て支援・住宅問題、こういったところをトータルで対応していく必要があると考えています。

林業の働く場所で作って若者が十津川村に来て幸福に暮らす、そういった事をイメージしながらしっかりと施策をうっていきたく考えています。

PRについて、村の取り組みを林業ニュースで発行したり、各種機関などで広報を掲載しています。昨年は林野庁長官、農林水産大臣にもご来村いただき、林業の視察を行っていただくなど、十津川村が林業をがんばっていることは、対外的に広まってきていると考えています。

また榎原市のイオンモール内にある木灯館とほろかんでは、家族で木に触れてもらうイベントを継続して実施し、十津川高校の工芸コースのみなさんにも夏休みにお手伝いいただいているところです。

管理できなくなった森林をどうするかという問題ですが、近年所有者の山離れが大変多くなり、管理されない森林が増えていきます。また、境界がわからなくなってきたる森林が多くなっています。この境界を固めて行く作業をいま行っています。

こういった事を重ねて行って、山を管理するために林業事業体などに委託しても

らう方向で、現在施策を進めているところ  
です。

▼質問(5班) 村民が所有する読まなくなつた本を寄付し、閲覧、貸し出しなどを行う場所があればよいと考えています。そうすることで、十津川高校生にとって本校の図書室にはない本に出会えたり、他の世代の方が読まれる本に接したりすることが出来、視野を広げることが出来ると考えています。いかがでしょうか。



5班代表 恵梨子 議員  
岸本

▼答弁 教育委員会では、体育文化センターを利用して「夢文庫」の名称で図書貸し出しを行っております。現在は約6千冊の図書を保存しております。図書は村民から寄贈されたものが多く、児童書を中心として、一般書も設置されています。また、村内の小学校では年間16万円、中学校では年間20万円の図書購入費を予算計上し、各学校の図書の充実を図っています。

村立小中学校では、奈良県立図書情報館の事業で図書館未設置地域を対象とした小中学校に1セット100冊、同時に3セットまで本を借りることが出来る事業を利用しています。

総務課村史編纂準備室から図書の貸し

出し事業について説明します。

村では今年の2月から、役場ロビーで、図書コーナー「のら文庫」を開設し、図書の貸し出しを行っています。

のら文庫は「十津川」「十津川郷」など、村の代表的な図書をみなさんに紹介し、村の情報をお伝えすると共に、後継者を育成するという目的で開設し、役場各課の代表職員で「図書委員会」を結成し、図書選定を行い、利用者のニーズも聞き、一般向け小説などから、お子さま向けの絵本など、気軽に読める本を順次置いて行っており、住民課窓口で貸し出しをしています。

図書は購入したものを中心に、5月25日現在1,415冊の蔵書、150人の会員、常時150〜160冊、現在までに延べ1,335冊の本が貸し出しされています。

前述しました「十津川」という図書は、昭和36年の吉野熊野総合開発でダムができる前に、奈良県が中心となり短期間でつくられたものであり、刊行後、50年余りの月日が経っています。そこで、有識者の先生方による村史編纂準備委員会を開催し、村史刊行に向けて調査・研究を進めています。

村史を作る過程で、村の成り立ち、歴史を研究・調査することは、「自分たちの先祖はどんな風に生活し、現在に繋がる文化を形成していったのか」を知ることにも繋がります。自分自身がこの村に生まれ育ち、現在に至るまでの、十津川の歴史

を知り、ここから歴史を繋げていく事は大切なことであると思います。

そのきっかけをつくるのは、私たち大人の務めであるといえますが、後世に残し伝えていくためには、若いみなさん世代の力なくしては成り立たないのではないかと思います。

村史についても、「のら文庫」の図書についても、今後多くのみなさんとお話できる機会を持ち、もつとさまざまな話をさせていただきます。ありがとうございます。

今回、模擬議員としてご参加いただきましたみなさんをご紹介します。

- |    |          |
|----|----------|
| 議長 | 玉置 彩香 さん |
| 1班 | 熊谷 賢人 さん |
|    | 向久保心弥 さん |
|    | 山下 莉奈 さん |
| 2班 | 佐渡 優花 さん |
|    | 小野 直輝 さん |
| 3班 | 山口 一 さん  |
|    | 浅田 優香 さん |
|    | 西 寿亜 さん  |
| 4班 | 辻澤 誉彦 さん |
|    | 池田秀太郎 さん |
|    | 玉置秀太郎 さん |
|    | 西 晶 さん   |
| 5班 | 岸本恵梨子 さん |
|    | 林 真吾 さん  |
|    | 中泉 光稀 さん |
|    | 西岡 玲二 さん |

議長を務めました。玉置 彩香さんに閉会のご挨拶をいただきました。



議長を務めた 玉置 彩香 さん

緊張しながらの議長でしたが、みなさんの協力で大役を無事終えることが出来ました。ありがとうございます。

6月からは改正公職選挙法が施行され、私たち高校生も国政の選挙に参加することになります。日頃は教科書やテレビや親が話しているぐらいでしか聞いたことのない選挙でしたが、これからはより良い社会になるようひとりひとりが良く考えて、一票を投じて行きたいと思えます。今日の経験を生かし、今後はもっと政治にも関心をもっていきたいなと感じました。本日は本当にありがとうございました。



中南 太一 議長と記念撮影



## 救急車を呼んでいいの？

近年救急車の出場件数が急増し、現場に到着するまでの平均時間が少しずつ遅れてきています。このままでは本当に緊急を要し、救急車が必要な人への対応が遅れてしまう可能性があります。救命率に影響がでるおそれがあります。ですが十津川村は広く、初期症状で早めに救急処置を行うことにより大切な命が守られます。救急車以外に搬送の手段がなく、緊急に医療機関に搬送しなければならぬ場合は、迷わずに救急車を呼んでください。夜間などで病院が開いていない、でも救急車を呼んでいいのか判断できないときは五條消防署十津川分署に相談してください。



**大字風屋から北部 … 大塔分署**

**☎0747-36-0317**

**大字風屋から南部 … 十津川分署**

**☎0746-64-1190**

救急車を呼ぶときに十津川村では一部五條消防署大塔分署が管轄している場所があります。

緊急のときは**119番**  
通報を！  
落ち着いて状況を説明  
してください。



実際の救急搬送風景





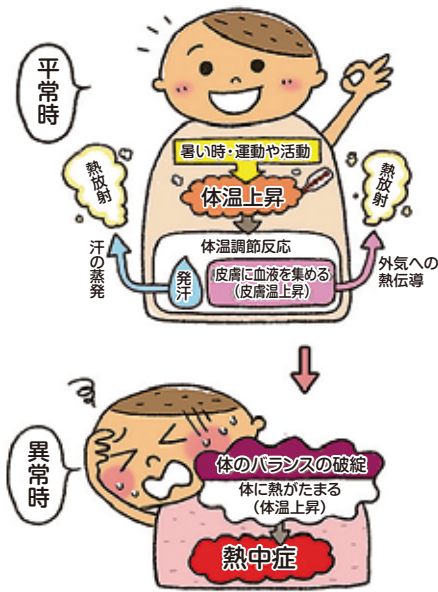
# 五條消防署十津川分署だより



## 夏が来ました！熱中症にご注意を！！

熱中症は、高温多湿と環境での作業や運動により、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能が働かなくなる病気です。そして熱中症は炎天下で運動したときだけでなく、特に乳児や高齢者は暑い室内や車の中に長時間いるだけでも熱中症になります。熱中症かもしれないと思ったら、涼しい日陰や冷房の効いた室内に移動し、スポーツドリンクなどこまめに水分を補給しましょう。

### 熱中症の起こり方



症状として体温上昇、めまい、頭痛、吐き気などがあり、また重い症状として反応が鈍くなり意識がはっきりしない、けいれんが起る場合は救急車を呼びましょう。熱中症は少しの注意で予防できるので、日ごろから熱中症対策を心がけましょう。

### 熱中症の予防法！



一、こまめに水分、塩分を補給する

一、直射日光や高温下に長時間いない

一、扇風機やエアコンを使用した温度調節を行う

一、室温が上がりにくい環境を作る

一、屋外では日傘や帽子を着装する

一、通気性の良い、吸湿・速乾の衣服を着用する



## 来年もきれいなシャクナゲを… 花殻摘み体験ボランティア

5月22日、21世紀の森・紀伊半島森林植物公園で石楠花の花殻摘みが行われました。33人のボランティアが参加しました。来年も美しく咲誇る石楠花を想像しながら、みんなで協力し、汗を流しました。

昼食時に観光協会から猪汁が提供され、遠方から参加されたボランティアのみなさんに大変喜ばれました。



## 「十津川村」の名前を全国に

6月6日、7日に住民ホールで「お金を出来るだけかけずに宣伝する方法!～地域を活性化させる共同プレスリリースセミナー～」が行われました。

(株)マジックマイスター・コーポレーションの大谷芳弘さんを講師に迎え、プレスリリース(広報)の手法や、効率的かつ効果的に情報提供を行う方法を学びました。

2日間で延べ26人が参加され、「講習の内容を活用して宿のPRをしたい」、「宣伝の方法がよくわかった」などの感想が聞かれました。

「みやこ姫よさこい祭り」  
総踊りの風景



協力隊  
だより

こんにちはー協力隊の三輪です。

私が結成したへ十津川踊り隊BON

娘は、この春から小学生の新メンバーも

入り、ただ今新曲を絶賛練習中です!

みなさんに楽しんでいただくことを目

標にメンバー一同がんばっていますので、

ぜひ楽しみにしてください。

3月には「川津道路開通式」に、5月に

は和歌山県御坊市の「みやこ姫よさこい

祭り」に出演しました。両方とも大きな

ステージでドキドキしましたが、みなさ

んの温かい応援のおかげでのびのび踊る

ことができました。

8月4日に、「つり橋祭り」に出演しま

すので、どうか見に来てくださーいね!





## 役場の職員です！

役場の職員を紹介するコーナーです。村民のみならずよろしくお願いします。



氏名：おもた表谷 しまた翔太  
所属：住民課

担当業務：狂犬病予防業務、窓口業務、保健事業業務、国保業務

ひとこと：祖母が十津川村に住んでおり幼い頃から馴染みのあるこの村で働きたいと思い、大学卒業を機に、今年4月から住民課で勤務しています。まだまだ分からないことばかりで毎日勉強の日々です。住民課勤務です



ので、明るく笑顔で村民のみなさんに元気を届けられるようにと、意気込んでいたのですが、反対に明るく優しいみなさんから元気をいただいています。  
これからもつとがんばりたいと思います。よろしくお願いします。

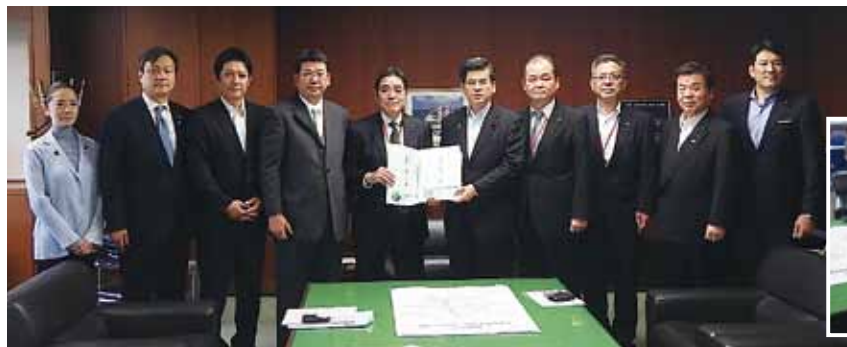


## 田植えを体験！

十津川第一小学校・西川第二小学校・平谷小学校で今年も田植え体験を行いました。

天候にも恵まれ、今年年の児童たちは、昨年も経験していることもあり、慣れた手つきで苗を植えました。初めての児童は泥に入ることに抵抗を感じていましたが、入ってしまったが、慣れて手際よく苗を植えていました。尻もちをついてしまい泥だらけになった児童もいましたが、きつとよい思い出になったと思います。  
秋にはどれだけのお米ができていますか楽しみです。





国道168号「五條新宮道路」の早期整備を！

5月19日、国土交通省と衆参議員会館において、国道168号(五條新宮間)整備促進協議会(会長 十津川村長)による早期整備促進要望を行いました。

4月14日の五條市内(天辻峠)の山腹崩壊以降、相次いで国道168号線の通行止めが発生し大きな影響を受けました。

この事を受け、石井国土交通大臣、奈良・和歌山・三重県選出の衆参議員に対し、4月以降発生した通行止めによる影響の報告を行いました。

また毎年のように発生する国道168号桑畑地内での通行止めや、天辻峠の積雪による冬季観光入込客の減少など説明しました。さらに十津川道路Ⅱ期、新天辻工区及び新宮市内の早期事業化、現在事業中箇所の実業促進、十津川道路の早期開通時期公表を強く要望しました。

最後に、国道168号線は、「紀伊半島アンカールート」として紀伊半島の骨格を形成する路線です。整備された安心・安全な道路は必要不可欠です。

今後も国や県に対し、安全・安心な道路を必要とする村民のみなさんの声が届けられるよう要望活動を続けていきます。

お知らせ

福祉医療費助成事業

(子ども・心身障害者・ひとり親家庭等・重度心身障害老人等・精神障害者)

対 象	●子ども医療費助成事業	中学校卒業までの子どもを養育している人
	●心身障害者医療費助成事業	身障手帳1、2級 療育手帳A1、A2 いずれかを持っている人
	●ひとり親家庭等医療費等助成事業	・ひとり親家庭の親と18歳未満の児童 ・父母のいない18歳未満の児童とその児童を扶養している配偶者のいない人
	●重度心身障害老人等医療費助成事業	心身障害者医療費助成事業または、ひとり親家庭等医療費助成事業に該当する後期高齢者医療の人
	●精神障害者医療費助成事業	精神障害者保健福祉手帳1、2級を持っている人
手 続 き	既に対象となる人には申請書を郵送していますので、期日までに福祉事務所へ申請してください。申請がない場合、医療費の助成は受けられませんので、ご注意ください。	
証の切替	7月下旬に交付します。(重度心身障害老人等及び証の変更がない子どもを除く)	

お問合せは、福祉事務所 ☎0746(62)0902

# お知らせします。 2つの給付金

(平成28年度)

## 申請方法

- 申請先：福祉事務所(給付金係)
- 申請期間：平成28年8月1日(月)～11月1日(火)
- 提出書類：申請書 ※対象となる人に7月下旬に郵送します。

## ご注意

- 2つの給付金のどちらの要件にも該当する人については、「臨時福祉給付金」と「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」の両方を受け取ることができます。
- 原則として、申請期間外の申請は受け付けられませんのでご注意ください。
- 申請期間などは、各市区町村により異なります。十津川村以外が申請先となる人は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。

## 問い合わせ先

- 申請方法に関するお問い合わせ  
福祉事務所(給付金係) 電話：0746(62)0901
- 制度に関するお問い合わせ  
厚生労働省専用ダイヤル：0570(037)192

## 臨時福祉給付金

## 支給要件

### ●支給対象者

平成28年1月1日時点で十津川村に住民票がある人で、平成28年度分の住民税が課税されていない人が対象です。

ただし、住民税が課税されている人の税法上の扶養となっている場合や生活保護の受給者である場合は、対象となりません。

※一定の住居を持たない方でいずれの市区町村にも住民票がない人については、基準日の翌日以降であっても十津川村で住民票の手続を行えば申請を行うことができます。

※DV被害者や児童福祉施設等に入所している児童等で、他の市区町村から住民票を移さずに十津川村にお住まいの人については、十津川村で申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。

### ●支給額

1人につき **3,000円**

## 障害・遺族基礎年金受給者向け給付金

## 支給要件

### ●支給対象者

上記の平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害・遺族基礎年金を受給されている人が対象です。

ただし、高齢者向け給付金〔3万円〕を受給された人は対象となりません。

### ●支給額

1人につき **30,000円**



「臨時福祉給付金」や「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」の  
**“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”**にご注意ください。

ご自宅や職場などに市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、役場や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))に御連絡ください。



## 平成28年度 自衛官等募集のお知らせ

募集種目	自衛官候補生(男女)
受付期間	詳しくは、下記へお問い合わせください
試験期日	詳しくは、下記へお問い合わせください
資格	18歳以上27歳未満の男女
試験会場	航空自衛隊奈良基地
試験種目	筆記試験・口述試験・適正検査・身体検査


**自衛隊奈良地方協力本部**  
**五條地域事務所 ☎0747(22)3789**

## 野迫川村の可燃ごみ受け入れについて

8月から野迫川村の可燃ごみを受け入れ、衛生センターで処理を行います。写真の野迫川村ごみ収集車両が週2回走行します。

ご協力をお願いします。



**衛生センター ☎0746(63)0391**

## 放送大学で学んでみませんか？

放送大学では、平成28年度第2期(10月入学)の学生を募集します。

放送大学では、テレビなどの放送やインターネットを通じて学ぶ通信制の大学です。

出願期間：第1回 8月31日まで  
第2回 9月20日まで


**放送大学奈良学習センター**  
**☎0742(20)7870**

## 「犯罪被害者支援ボランティア」募集

犯罪や事件・事故の被害に遭われた人や、ご遺族の人からの電話相談や生活支援、警察・病院への付き添いなどの直接支援をするボランティア支援員を募集しています。詳しくは、下記のみまでお問い合わせください。

**公益社団法人なら犯罪被害者支援センター事務局**  
**☎0742(26)6935(月～金 10:00～16:00)**

## 平成28年度 南和広域医療企業団看護師募集

### 【人数】

平成29年4月採用/随時採用…30人程度

### 【応募資格】

平成29年4月1日現在40歳未満の人で下記要件1又は2を満たすこと

1. 看護師免許を有する人
2. 平成29年3月31日までに看護師国家試験により免許を取得する見込みの人

### 【試験日】

第1回:平成28年7月30日(土)

第2回:平成28年8月27日(土)

第3回:平成28年9月24日(土)



### 【受付期間】

第1回:平成28年7月 4日(月)～7月15日(金)

第2回:平成28年8月 1日(月)～8月12日(金)

第3回:平成28年8月29日(土)～9月 9日(金)

### 【その他】

※地方公務員法に定める欠格条項に該当する人は受験できません。

※受験案内は、南和広域医療企業団事務局または、企業団ホームページにも掲載されています。

※推薦の募集もあります。詳しくは下記までお問い合わせください。

**南和広域医療企業団体事務局人事課**  
**(南奈良総合医療センター 2階)**  
**☎0747(54)5000**

## 村報「とつかわ」を製本します！

村民のみなさまのご協力により、村報「とつかわ」が平成27年11月号で650号を超えました。

これを記念して、村報「とつかわ」を収集している村民の人を対象に、村報の製本を行います。

製本を希望される人は、601号から650号まで村報「とつかわ」と製本手数料1万円を添えて、8月5日(金)までに総務課・広報担当へお申し込みください。

なお、製本には約3か月かかります。



**総務課・広報担当**  
**☎0746(62)0001**

### － 庁 外 －

衛生センター 63-0391 し尿処理場 63-0291  
小原診療所 63-0040 上野地診療所 68-0207  
歴史民俗資料館 62-0137 体育文化センター 63-0067

観光協会 63-0200 泉湯 62-0090  
温泉プール 64-0762 北部保健センター 68-0017  
十津川警察庁舎 63-0110

### － 役場以外 －

森林館(古ル野) 62-0567 道の駅十津川郷 63-0003  
滝の湯 62-0400 庵の湯 64-1100  
高森の郷 64-1800 社会福祉協議会 64-0666  
森林組合 64-0301 商工会 62-0132  
五條消防十津川分署 64-1190 五條消防大塔分署 0747-36-0317



## 有害鳥獣対策に関する補助事業についてお知らせします!

### ★有害鳥獣防除施設設置事業補助金

サル・シカ・イノシシなどの鳥獣から農産物を守るための防除柵設置経費について、補助金を交付します。  
なお、柵の補強や改修についても補助の対象となります。

- 電気柵・ワイヤーメッシュ柵 補助率:資材購入費(1mあたりの単価3,000円以内)の60%
- 防除網・柵 補助率:資材購入費(1mあたりの単価3,000円以内)の50%
- シイタケほだ場防除柵 補助率:資材購入費(1㎡あたりの単価3,000円以内)の50%

※補助限度額は平成29年3月31日までの間で、補助金総額50万円以内。

※人件費は補助の対象となりません。また、クギ・針金・塗料など、補助の対象とならないものがあります。

### ★有害鳥獣防除施設設置事業補助金

集落住民が一体となって取り組む鳥獣害対策に係る経費について、補助金を交付します。

#### ○広域的な侵入防止柵の設置

補助率:100%(補助対象:資材購入費等 上限:450万円)

条件:耕作農地が1団地2反(2,000㎡)以上あること。

土地所有者の承諾など。

#### ○不要果樹の伐採など

補助率:100%(補助対象:賃金など 上限:50万円)

※7月から8月末までの間、事業の実施を希望する地区を公募し、採択基準により実施地区を決定します。

なお、申請には事前に大字内(農地所有者等)での協議が必要となります。



広域侵入防止柵の設置例

### ★小型有害獣捕獲檻購入補助金

アライグマ等の小型の有害獣による生活環境被害対策として、小型捕獲檻を購入して捕獲を行う方に補助金を交付します。

#### ○小型捕獲檻の購入

補助率:50%(上限:捕獲檻1基につき1万円)

※生活環境被害の例:屋根裏や倉庫に住み着く、ゴミ箱を荒らされるなど。

※捕獲を行うためには、許可が必要です。また、田畑(農地)での捕獲はできません。

小型有害獣捕獲檻



「ファームエイジ(株)提供」

農林課 ☎0746(62)0005



— 役場代表 —  
 電話 0746(62)0001  
 FAX 0746(62)0210  
 IP7㊦ 050-5004-6720  
 050-5004-6721  
 050-5004-6722

— 庁舎2階 —  
 総務 62-0001  
 観光 62-0004  
 農林 62-0005  
 教育 62-0003・62-0067  
 地創 62-0910

— 庁舎1階 —  
 住民 62-0900・62-0911  
 財政 62-0903  
 建設 62-0904・62-0905  
 福祉 62-0901・62-0902  
 出納 62-0906

— 庁舎3階 —  
 議会事務局 62-0002  
 — 庁舎地下1階 —  
 生活環境 62-0907  
 水道 62-0908



ご存知  
ですか？

## 猶予と追納って、ナニ？

### Ⅰ「学生納付特例」制度(ガクトク)

学生の間納付料を猶予し、  
社会人になってから納める制度です。

- ◎学校教育法に定める、大学・大学院・短大・高等学校・専門学校などに1年以上通われている20歳以上の学生が対象です。  
\*修業年数が1年以上の課程に在籍している方。
- ◎申請には、アルバイトなどで得た前年の所得基準などの審査があります。
- ◎世帯主(親)、配偶者の所得は関係しません。



### Ⅱ「若年者納付猶予」制度

保険料を納めるのが難しい50歳未満の人の  
保険料を一定期間猶予する制度です。

- ◎50歳未満の人が対象です。(学生は対象外です。)  
\*平成28年7月から、対象者が30歳未満から50歳未満に拡大されました。
- ◎申請には、本人(結婚している場合は配偶者を含む)の前年所得などの審査があります。  
ただし、同居する世帯主(親)の所得は問いません。



**!** 免除・猶予・学特制度を受けた場合、将来受け取る年金額が少なくなります。

### Ⅲ将来に受け取る年金額を増やすために 保険料の「追納」ができます。

免除・猶予・ガクトクを受けた場合、保険料を全額納めた場合と比べ、  
年金額が減額されます。将来受け取る年金額を増やすために、10年以内であれば  
免除等を受けた期間の保険料をさかのぼって納める「追納」ができます。

\*ただし、3年度以上さかのぼって保険料を納める場合は、当時の保険料に一定額が加算されます。  
\*お申し込みは、年金事務所でお手続きください。

お問い合わせ ————— ▶大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531  
▶住民課(国民年金窓口) ☎0746(62)0900



# 国保だより

## 受給者証などの更新のお知らせ

	国民健康保険高齢受給者証	後期高齢者医療被保険者証
対 象	●70～74歳の国民健康保険被保険者 ※社会保険の人は、加入されている協会けんぽなどから交付されます。	●75歳以上 ●一定の障害のある65歳以上の後期高齢者医療被保険者
手 続 き	不 要	不 要
証の切替	7月下旬に交付します	7月下旬に特定記録郵便で交付します

限度額適用(標準負担額減額)認定証	
対 象	●ひと月に一医療機関等で高額な医療費を払われている70歳未満の国民健康保険の人 ●ひと月に一医療機関等で高額な医療費を払われている70歳以上で住民税が課税されていない国民健康保険又は後期高齢者医療の人
手 続 き	印鑑をご持参のうえ、住民課へ申請をしてください。【申請が必要です】

※70歳以上で住民税が課税されている人は、認定証は必要ありません。高齢受給者証又は後期高齢者医療被保険者証を提示すれば、限度額の適用が受けられます。

※社会保険の人は、加入されている協会けんぽなどへ申請してください。

7月は、国保税(普通徴収)第2期の納期です。  
納期限は8月1日ですので、納期限内に忘れず納めましょう!

— お問い合わせ —

- ▶保険証や医療に関することは・・・住民課 ☎0746(62)0911
- ▶国保税に関することは・・・・・・財政課 ☎0746(62)0903

## 脳ドック助成制度のお知らせ

村では、保健事業の一環として脳ドック費用の助成を行っています。

脳血管疾患の早期発見や早期治療、健康維持に役立てるためにぜひ、脳ドックを受けられてはいかがでしょうか。

■この制度を利用できるのは次の条件をすべて満たす人です。

- ①村内に3か月以上住所を有している満40歳以上の人
- ②頭部疾患による治療(経過観察中を含む)を受けていない人
- ③村税や保険料(税)を滞納していない人

■助成額及び上限額

	助成額	上限額
生活保護受給者	検査費用全額	3万円
上記以外の人	検査費用の7割	2万円

※同一年度での複数回の利用や、加入している社会保険等で脳ドックの費用の助成を受けられる人は利用できません。



— お問い合わせ —  
住民課 ☎0746(62)0911

## 乳がん・子宮頸がん検診指定医療機関のご案内

村が指定した医療機関で上記の検診を受けることができます。集団検診の機会を逃してしまった人や職場検診以外で受ける機会がない人、これから受診を考えている人は、ぜひ受けましょう。

**【対象者】** 十津川村に住民票がある人で、乳がん検診 40歳以上の女性  
子宮頸がん検診 20歳以上の女性

**注意:原則2年に1回の受診です。**

※がん検診に関する専門家の見解として、子宮頸部がんや乳がん検診を毎年1回または年間に複数回受診されたとしても2年に1回受診した場合と比べ、医学的なメリットは変わらないとされています。

**【検診費用】** 2,000円(自己負担分)を医療機関窓口でお支払下さい。

**【実施期間】** 平成29年2月末まで

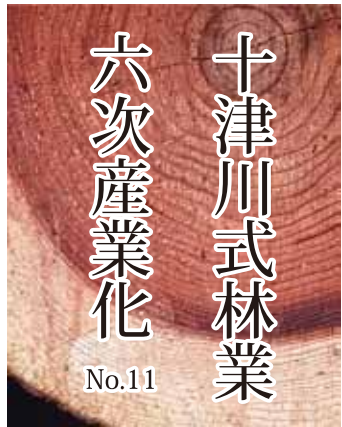
**【申込窓口】** 受診をご希望の人は住民課までご連絡下さい。  
住民課 保健衛生係 ☎0746-62-0911

### 平成28年度 女性のがん検診(乳がん・子宮頸がん検診) 契約医療機関一覧表

医療機関	住 所	連絡先	乳がん	子宮頸がん	備考
グランソール奈良	〒633-2221 宇陀市菟田野松井8-1	0745 (84) 9333	○	○	
済生会中和病院	〒633-0054 桜井市大字阿部323	0744 (43) 5001	○	○	
済生会御所病院	〒639-2303 御所市三室20	0745 (62) 3585	○	○	検診日(火・木・金) 乳・子宮セットの 場合は(火・金)
南奈良総合医療センター	〒638-8551 吉野郡大淀町大字福神8番1	0747 (54) 5000	○	○	検診日 (火・木)
鎌田医院 田園診療所	〒637-0093 五條市田園3-11-10	0747 (26) 1150	○	○	検診日 (木)
橋本市民病院	〒648-0005 和歌山県橋本市小峰台二丁目8番地の1	0736 (37) 1200	○	○	
紀南病院	〒646-8588 和歌山県田辺市新庄町46-70	0739 (22) 5215	○	○	
新宮市立医療センター	〒647-0072 和歌山県新宮市蜂伏18-7	0735 (31) 3333	×	○	子宮がんのみ
県内指定71医療機関	詳しくは住民課へお問い合わせ下さい。	0746 (62) 0911	×	○	子宮がんのみ

※子宮体部がん検診は村の補助はありません。希望者は全額自己負担となります。





発信：林業振興対策室  
TEL:0746(62)0005

平成27年度の十津川村から生産された原木、製材品の実績について報告します。

平成27年度の原木生産量は、13,816 m<sup>3</sup>となりました。(間伐材8,499 m<sup>3</sup>、皆伐材4,673 m<sup>3</sup>)

これは平成26年度と比較して全体で28%の増(間伐49%増・皆伐22%増)となり、着実に村内から伐り出される木材の量が増えてきています。

村の目標は平成28年度に村内事業体が20,000 m<sup>3</sup>伐り出す計画ですが、さらに木材生産量を増加させることが必要です。間伐材は、国県の間伐に対する補助金の枠に縛られますので、これ以上生産量を増加させることは難しいため、今後生産量を増やすためには皆伐を増やしていくことが必要

です。

木材生産量を増加させるための課題である運送コストと原木販売先の新規開拓を研究するために平成28年度からは村有林の皆伐箇所を増やして木材生産量を増加させ、商社機能を活用した販売を行っています。これは、まず、村有林で材の流通を作り、民間の木材をその流れに乗せていこうというものです。十津川村の原木は吉野材のような高級材ではないため、スケールメリットを生かした販売を進めていく必要があります。

また、造林コストの低減も山元に還元するためには必要ですので、搬出に使用した架線で苗や食害防護柵などの資材を運搬することでコスト低減を図るといったことも村有林で実施しています。さらに年中植栽可能なコンテナ苗の試験栽培も実施予定です。

加工流通センターの製品実績は、平成26年度比20%の増加となります。

これは十津川第二小学校建築用材の製材が増えたことと平成26年度に消費税増税の影響で郷土の家ネットワーク用材が落ち込んでいたのが回復したことが要因となります。今後はネットワーク連携工務店を増やすとともに、新たな内装材の開発・販売にも力を入れていく予定です。

### 平成27年度 十津川材の販売先





# 教育だより

第95号



## つどえ! 十津川っ子!

### 子ども会大会

5月29日、体育文化センター(大字湯之原)で、第38回子ども会大会が開かれました。村内の幼児から小学生まで約100人が一堂に会しました。4チームに分かれて、他校の児童と共に、各チームで力を合わせて競技に挑みました。

また、青年団や五條消防署十津川分署職員も参加し、子どもたちとの交流を深めました。子どもたちと消防署職員の綱引き合戦では、子どもたちの元気が消防署職員を圧倒し、勝利しました。

子どもたちは元気いっぱい、同じチームの友だちに大きな声援を送っていました。



### 夢の教室

5月18日、十津川中学校で「夢を持つ素晴らしさ、それに向けて努力する大切さ」を学ぶ夢の教室が行われました。

講師は、アルティメット(フライングディスクを用いる競技)の女子日本代表の森友紀氏で「夢を持つことと、それをどうやって叶えるか」をテーマに講演頂きました。

### 歯みがき指導

村内の小中学校で、歯みがき指導を行いました。5月26日は十津川中学校、6月2日、3日、17日は各小学校を歯科衛生士が訪れ、児童・生徒たちは歯や口の中の衛生について学んだ後、自分の歯の磨き残しを調べて、正しい磨き方を学びました。

歯の健康づくりは、家庭での習慣を含めて、日頃の心がけが大切です。今後とも保護者のみなさんのご協力をよろしくお願ひします。



#### 【人権映画上映のお知らせ】

### 『母と暮らせば』 監督：山田 洋次

- ・日程：8月25日(木)
- ・場所：住民ホール
- ・受付：13時00分開始
- ・上映：13時30分開始  
(上映時間：2時間10分)



# 人のうごき

(敬称略)

## おめでた

西村 咲哉 (さくや) 男 6月15日  
父:博也 母:祐子 (小井)

## おくやみ

寒川 逸司 91歳 6月 1日(平 谷)  
松井 艶子 88歳 6月 8日(永 井)  
西 武 85歳 6月27日(神 下)



勝山 京ちゃん(玉垣内)  
(6月28日生まれ)・満1歳  
これからもお兄ちゃんと  
仲良く遊んでね!

父…敏也 母…ひとみ



青木 花ちゃん(小井)  
(7月28日生まれ)・満2歳  
よく食べ、よく笑い  
元気にすくすく育ってね!

父…康弘 母…晴美

お誕生日  
おめでとう!



### 第15回奈良県道場少年剣道大会

6月5日 奈良鴻池道場

●女子個人の部(小学生)

優勝 乾さくら

準優勝 田垣咲月

●団体の部(小学生)

3位 南十津川剣道クラブ

選手(山崎・坂口・田垣・中澤・

乾) 3位の団体は7月26日に

東京で開催する「全国道場少年

剣道大会に出場します。個人で

優勝した乾さんは10月開催予定

の「全国道場少年剣道選手権大

会」に出場します。おめでとうご

ざいます。



### □学校活動

#### ○新入生歓迎球技大会

5月27日に新入生歓迎球技大会を行いました。学年縦割りチームで、ソフトボール、バレーボール、ソフトバレーボールの3種類の競技が行われ、スポーツを通じて生徒間の親睦や連帯感を深めることができました。

#### ○中高一貫交流会

6月1日、中高一貫教育事業の一環として中高一貫教育生徒交流会を行いました。高校と中学校の生徒が協力し、百人一首やブーメラ

ン作り、英語での調理実習などさまざまなことに挑戦しました。



### □部活動報告

#### ○ボート部

5月4日、5日に滋賀県立琵琶湖漕艇場で近畿高等学校ボート選手権大会に出場しました。男子ダブルスカルの部で2年生の丸橋慧大さんと3年生の山口一さんが準決勝に進出しました

が、惜しくも決勝進出はなりませんでした。

#### ○陸上競技部

6月3日から5日に鴻ノ池陸上競技場で第69回奈良県高等学校陸上競技対校選手権大会に出場しました。砲丸投で3年生の林真吾さんが、円盤投で3年生の磯部彩人さんが決勝に進出し、どちらも12位という結果をおさめました。

#### ○剣道部

桜井市総合体育館で全国高等学校総合体育大会予選に出場しました。6月4日の個人戦で3年生の玉置秀太郎さんがベスト16進出、6月12日の団体戦では一条高校と対戦し、0対3で敗戦という結果となりました。

### 毎月第3水曜日に開催! 無料法律相談

五條市の北本弁護士による

時 毎月第3水曜日 14時~16時  
所 役場第1会議室  
(場所が変更される場合があります)  
※毎月2人まで相談可。(電話予約が必要です)

問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで

☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています

平成 28 年 4 月から偶数月  
(4・6・8・10・12・2月)  
の開催に変更になります。  
ご注意ください。



## 集落の絶景

字無ノ川(旭)

写真：温井利一さん(大字小原)



### 診療所からお知らせ



**整形外科診療日** 受付/小原 8:30～11:15  
上野地 14:00～15:15

月日	診療所
7月21日(木)午前	小原診療所
8月4日(木)午前	小原診療所
8月4日(木)午後	上野地診療所
8月25日(木)午前	小原診療所

**圃小原診療所**  
☎ 0746(63)0040

**土曜診療日** 受付/ 8:30～11:15

小原診療所	
7月23日(土)	第4週
7月30日(土)	第5週
8月13日(土)	第2週
8月27日(土)	第4週

**出張診療** 診療時間/神納川・東中 14:30～15:30  
玉垣内 14:00～15:30

場所	期日		
神納川地区生活改善センター	7/12(火)	7/26(火)	8/9(火)
東中公民館	7/28(木)	9/1(木)	
玉垣内集会所	7/19(火)	8/2(火)	8/18(木)

## あとがき

▶ 今回の表紙は十津川中学校の体育祭の写真です。リレーや応援合戦に暑い日でしたが頑張っていました。私も当日会場にいて日焼けをしまして久しぶりに皮がむけています...

7月に入り暑い日が続いています。我が家では家庭菜園のきゅうりやトマトなどが収穫されています。トマトは日焼けした時にはシミになりやすいとか...つついメディアの情報に振り回されています。熱中症には気をつけてみなさんも夏を乗り越えてください。

(Y.C)



- 人口 3,515人(-5人)  
男性 1,750人(-3人)  
女性 1,765人(-2人)

- 世帯数 1,842世帯(-6世帯)  
【平成28年7月1日現在 ( )は前月比】

使い切らない 空にしらない 切らさない 1週間分の備蓄を日常に

